

議 事 要 旨

日時	令和5年2月18日(土) 16時00分～17時00分	場所	今福小学校
出席者	今福小学校 PTA 約50名 城東区役所：大東区長、小川課長、田村課長代理、山本		
議題	今福小学校 適正配置について		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の再編整備にかかる検討(案)～今福小学校・放出小学校～ ・放出中学校区再編整備計画(案) ・今福小学校「学校配置の適正化にかかる説明会」(R4.9.17開催)議事要旨 ・今福小学校「学校配置の適正化にかかる説明会」質問・意見への回答【R4.10月時点】(R4.6.18受付分) 		

内 容

【適正化の考え方、議論の進め方について】

P①：適正化は地域住民が納得したうえで進めるということであった。今回の案では、統合時期も示されているが、何をもって住民が合意したと考えているのか。

P②：説明会を何回開催したということ合意の基準としてもらいたくない。



区：合意をどこに置くかという問題であるが、100%の合意は難しい。皆さまへの説明を重ねて理解を求めていくことが合意に近づくものと考えている。この間、地域や保護者の皆さまに説明会を開催し、いただいたご意見等に回答する中でご理解を深めてきたと判断した。

P③：統合によってきょうだい別々の学校に通うようなことはあるのか。



区：例えば、統合時期が令和10年4月の場合、令和5年4月の新入生については、5年生まで今福小学校に通い、6年生となる令和10年4月から新たな学校に通学することとなる。統合が決まっていることで、あらかじめ新たな学校に通ってもらうということはなく、きょうだいがおられる場合、統合時期までは同じ今福小学校に通ってもらえる。

P④：中浜小と森之宮小の統合の話が先に出ていたのに、今福小のことを先に進めているのが納得いかない。



区：中浜小と森之宮小についても、学校活性化条例において適正化の対象校となっており、順次説明会を実施している。1月に両校とも第2回目の保護者説明会を実施したところであるが、PTAや地域役員への事前説明や講堂使用の日程の関係もあり、本日今福小が3回目の開催となったものであり、先に今福小から進めると決めているわけではない。

P⑤：放出小については、児童増に伴い今福小より分離独立した経緯があり、地域住民もその経緯に対する思いがある。新しい学校名が放出小学校になるのは反対である。



区：学校が設置された経緯についても考慮すべきこととは思うが、児童数の多い学校をなくすこととなれば影響が大きく、今福小に統合という考え方は難しい。どちらが先にできたということではなく、客観的な事実にもとづき適正化を進めていく。これは中浜小・森之宮小についても同じである。

P⑥：今後の進め方について教えてほしい。



区：スケジュールについては、学校再編整備計画（案）のとおり、令和9年4月もしくは令和10年4月の実施に向けて進めていくが、将来に向けてより良い学校にしていきたいと考えている。一つの案として、小中一貫校や探究活動、英語学習の充実、また地域特性を生かしたカリキュラムの作成を検討しながら、特色のある学校づくりに努めていく。

【学校選択制について】

P⑦：学校選択制に関するアンケートで、「よい制度だと思わない」と回答している方が6%いるが、その理由はこういった内容なのか。



区：「児童生徒数が上下する影響がある」、「親の都合で選んでいる」、「学校間の格差が広がる」、「わざわざ遠くの学校に行く必要があるのか」などといったものがある。アンケート結果は、大阪市ホームページで公開しており、詳細はそちらでもご確認いただける。

P⑧：学校選択制によって今福小学校の児童数が減ることを想定して統廃合の話を進めているように思える。学校選択制によって児童の数が減ったことはどう考えているのか。



区：学校選択制により区域外の学校を選択される方が増え、今福小学校の児童数が減少したことは事実であるが、統廃合を意図したというものではなく、学校選択制により誰もが学校を選択する機会が与えられ、多くの方が利用した結果と認識している。

P⑨：統合によって新しい学校ができた場合も学校選択制は存在するのか。存在するのであれば、統合した新しい学校に通いたくなければ、選択制で他の学校を選べばよいということか。



区：現時点で学校選択制を廃止する予定はないので、制度の範囲内で区域外の学校を選択していただくことは可能。ただし、区域外からの受入可能人数が学校ごとに設定されているので、希望者がその範囲を超える場合は抽選となる。

P⑩：制度ができた当初は、小学校で選択できるのは、隣接している区域の学校のみであったが、現在は区内どこの小学校でも選択できるのか。



区：今福小の通学区域の方が選択できる学校としては、放出小、聖賢小、鯉江小、鯉江東小を指定（現在の「隣接区域選択制」による）している。

P⑪：統合後の新たな学校ができた場合、今福小学校区域から、統合後の新たな学校へ通学する児童はどの程度と想定しているのか。

P⑫：新たな学校への通学を希望する児童は限りなくゼロに近く、鯉江東小を希望する児童のほうが多いと見込まれるので、そのことを頭に入れておいてほしい。



区：将来のことは予測できないが、参考として令和5年度の入学者数は何名の予定か。（校長より、現時点で9名と回答）。

P⑬：令和5年度の入学予定者が9名ということだが、学校選択制がなければもっと多くの子どもが今福小に通っていたはず。区域外の学校に通学できるのは区域ごとに5名までとするなど、制限を設けることはできないのか。



区：学校選択制は学校を選択する自由を広げていこうということで、地域や保護者との合意の中で進めてきたもの。適正化の問題と一緒に議論するものではない。

P14：学校選択制により、人数が少なくなることがわかっていながら進めたのではないのか。それで人数が減った学校は、次々に廃校になるということか。



区：選択制のアンケート結果においても、多くの方が制度に理解を示している。今福小だけ選択制を実施しない、または希望できる人数を制限するのは、選択する自由を奪うことになる。また、学校活性化条例において、12 クラス未満の学校は適正化の対象となっている以上、整備の検討を進めていくこととなり、市内 24 区のどの地域においても同様に議論が進められている。

【説明会について】

P15：1 回目、2 回目の開催案内が学校で配られていたが、「学校適正配置」が何か分からなかった。「廃校に関する説明会」など、分かりやすいものにしてほしかった。同じように、説明会を知らない人もいると思うし、そんな中で廃校を進めるのはやめてほしい。



区：これまでの説明会については、学校から全児童へ案内を配付いただき、資料についても、開催後、区ホームページへの掲載や、学校にも配架いただくなど、できる限り皆さまに情報を提供する機会を設定してきた。

P16：初めて説明会に参加した。皆さん子どもを思う気持ちは一緒だと思うが、説明会の情報が出されているのを見ていなかった自分たちも悪いし、学校選択制の議論をするのは今じゃないと思う。限られた時間の中で、感情的になるのではなく、もう少し生産性のある話をすべき。

【廃校後の跡地について】

P17：跡地の考え方について説明してほしい。



区：学校は避難所や選挙時の投票所としての役割も果たしており、そういった必要な部分は残せるように考えていく。大阪市はこれまで、学校の跡地は売却とすることが基本方針であったが、現在は、利用について住民の皆さんと慎重に検討しながら判断していくようにと言われており、売却ありきではないことを前提に検討を進めていく。

P18：学校に行けない子どもためのフリースクールや障がいのある子どもが集える場所にしてほしい。



区：再編整備に伴う障がいのある児童等へのさまざまな支援については検討していきたい。

【その他】

P20：地域で統廃合反対の署名活動を行っているが、条例で決まっていることであり、署名をもらっても区長がどうにかできることではないということなのか。



区：皆さんの意思である署名については重たいものだと思っている。しかしながら、条例は議会において、過半数の議決を経て制定（改正）されたもので、条例に基づいてその執行官としての責務がある。廃案にならない限りは条例に即して進めていく。